

がいらいせいぶつ

# 外来生物のおはなし (動物編)

## もしかして外来生物!?

しんにゅう  
～**侵**入する生物たち～



### 外来生物とは?

もともと ちいき 元々その地域にはいなかったのに、にんげん かつどう人間の活動によって外そと がいこく(外国など)から入ってきた生物です。その中には はいペット・せいぶつ食用・なか研究目的で持ち込まれ野生化したものもあれば、ふちやく荷物にまぎれこむ、あるいは付着するなどして知らないうちに入ってきたものもあります。それらの中には てきおうりよく つよ適応力の強いものもいて、さいらい在来生物の生態系に せいたいけい おも思わぬ影響を与えたり、えいひどい場合には おも在来生物の絶滅につながることもあります。

### とくてい 特定外来生物とは?

外国からきた外来生物のうち、ひと せいめい しんたい のうりんすいさんぎょう生態系、人の生命・身体、農林水産業へ ひがい およ被害を及ぼすもの、または被害を及ぼす恐れがある生物です。

<例>



ウシガエル



カミツキガメ



提供：横山潤

セイヨウオオマルハナバチ

### せいそく かくにん 沼田市で生息が確認された特定外来生物



カオジロガビチョウ



アライグマ



ブルーギル

(写真：環境省ホームページより)

# か まえ 動物を飼う前に確認しよう

## ○飼ってもいい動物ですか？

- ・ 特定外来生物は、法律で飼育が禁止されています。
- ・ 野生鳥獣を飼育することは、法律で禁止されています。
- ・ 特定動物は、飼育に県知事の許可が必要です。（動物愛護法）

※特定動物とは…人の生命や財産などに害を加える恐れがあるとして、ゴリラやくまなどが指定されています。

## ○正しい飼い方を知っていますか？

- ・ 動物ごとに飼育に適した広さが必要です。
- ・ 成長するとどのくらいの大きさになるかも調べておきましょう。
- ・ 成長して繁殖期になると凶暴になる動物もいます。

## ○どんな殖え方をするか知っていますか？

- ・ 動物は、卵や子を産んだりして殖えます。
- ・ 殖えすぎないように注意しましょう。

## ○責任ある飼い主として世話ができますか？

- ・ ほとんどの動物は毎日の世話が必要です。（エサ・運動・日光浴・糞尿の後始末など）
- ・ どんな病気になるのか、そのときに治療できる病院はどこにあるかを調べておきましょう。
- ・ とても長生きする動物もいます。寿命がくるまで飼い続けましょう。

群馬県自然史博物館資料より



セアカゴケグモの写真

(写真:環境省ホームページより)

## セアカゴケグモに注意してください!!

平成25年1月25日玉村町で、特定外来生物に指定されている毒グモ「セアカゴケグモ」の幼体と卵が発見・駆除されました。セアカゴケグモは雌だけが毒を持ち、かまれると局所の痛みなどが数時間から数日続き、頭痛なども数週間続くことがあります。見つけた場合は踏みつけるか市販の殺虫剤で駆除し、決して素手では触らないでください。また、市にもご連絡ください。

かんきょうしょう し ぜんかんきょうきょく

環境省自然環境局のホームページで外来生物について詳しく紹介しています

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

お問い合わせ先：沼田市役所環境課環境係  
電話：0278-23-2111